

保健予防課

保健予防課業務概要

1 結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は115名（平成26年）で、罹患率は人口10万対18.5と、千葉県の罹患率14.1を大きく上回っている。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者を訪問し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療に必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域DOTS支援（直接服薬支援）事業として、保健師やDOTS支援員による訪問DOTS、訪問できない患者に対しては薬局DOTSを導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

2 感染症予防事業

平成11年4月に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業については同法第三章による施策として、感染症発生情報の収集と分析、公開することを目的とした事業として位置づけられており、医療関係者の協力のもと患者情報をオンラインシステムで登録している。

また、3類感染症に伴う調査を8件、その他施設内発生に伴う調査を10件実施し、まん延防止対策に努めた。

麻しんは平成22年11月の国の通知により、可能な限り検体を確保し千葉県衛生研究所にてPCR検査を実施することとなり、各医療機関の協力のもと継続して実施している。

3 エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV感染の予防と早期発見による早期治療と感染拡大の抑制に努めている。

千葉県の患者・感染者の届出・報告数は1,235人（2014年までの累計数）であり、2014年HIV感染者は全国6位、AIDS患者は全国第7位となっており、感染の予防・早期での発見が重要となっている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を開始。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣した。また、市内高等学校学園祭等での啓発活動を実施している。HIV抗体検査については、月2回の即日検査、うち4回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。

4 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者はB型が110万人～140万人、C型が200万人～240万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いことが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎

ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎等に関する相談業務も実施している。

5 千葉県肝炎治療特別促進事業の実施

B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施しています。

6 難病療養相談支援事業

難病で療養中の患者、家族を対象に、窓口・電話・訪問での相談支援や、関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っている。また、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施している。

また、地域の神経内科医と神経難病患者への療養支援についての意見交換会を開催し、課題の抽出や医療連携のあり方について検討した。

難病法の特定医療法助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業、千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業、千葉県特定疾患介護手当支給事業等千葉県実施の事業に係る窓口業務や、それに伴う事務処理を行っている。特定医療費（指定難病）受給者数は4,215人（平成27年3月末現在）となっている。

7 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年2回実施している。

平成25年度から原爆被爆者見舞金の給付事務が地域福祉課から保健予防課へ移管された。

8 女性のための健康支援事業

女性特有のからだやこころの悩みについて、専用電話による相談を実施している。

9 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療（精神通院）制度の申請受付と交付等の経由事務を行っている。

1 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の登録管理、医療費の公費負担、服薬支援、健康診断、指定医療機関の指定等の業務を行っている。

(1) 登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
管内人口	609,081	610,434	611,799	614,657	619,214
新登録患者数	118	107	87	115	115
罹患率 (人口 10 万対)	19.4	17.5	14.2	18.7	18.5
年末時登録者数	288	282	226	224	235
有病率 (人口 10 万対)	14.4	11.8	9.0	12.2	11.3
結核死亡者数	5	6	5	8	8
結核死亡率 (人口 10 万対)	0.8	1.0	0.8	1.3	1.3

(2) 新登録患者数 (活動性分類別)

(単位：人)

区分 \ 年	活動性結核						罹 患 率 (人口十 万対)	肺 結 核 塗 抹 陽 性 率 (人口十 万対)	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別掲)
	総 数	肺結核活動性				肺 外 結 核			
		総 数	陽 性 塗 抹	結 核 の 他 菌 陽 性 の	そ の 他 菌 陰 性 の				
平成 24 年	87	66	27	29	10	21	14.2	4.4	63
平成 25 年	115	98	45	34	19	17	18.7	7.3	43
平成 26 年	115	90	39	29	22	25	18.5	6.3	38

(3)新登録患者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70
		4 歳	9 歳	14 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	歳 以上
平成24年	87	—	—	1	—	6	11	10	11	11	37
平成25年	115	1	1	2	2	9	16	10	11	20	43
平成26年	115	—	—	—	2	9	13	13	12	18	48

(4)年末現在登録者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分 年	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 (人口十 万対)	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別掲)
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 喀 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性 の 他 の	そ 菌 の 陰 他 性					
平成24年	226	40	16	17	7	15	138	33	9.0	124
平成25年	224	62	30	21	11	13	134	15	12.2	123
平成26年	235	70	26	14	14	16	153	12	11.3	110

(5)年末現在登録者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70
		4 歳	9 歳	14 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	歳 以上
平成24年	226	—	—	1	1	16	32	34	35	39	68
平成25年	224	1	—	3	2	17	35	28	30	42	66
平成26年	235	1	—	1	4	19	33	32	29	38	78

(6) 結核医療費公費負担診査状況 (37条の2)

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成24年度	184	183	71	70	63	63	32	32	15	15	3	3
平成25年度	205	204	75	74	58	58	40	40	31	31	1	1
平成26年度	207	200	83	82	59	55	42	40	18	18	5	5

(7) 結核入院勧告診査件数 (20条1項)

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成24年度	32	32	4	4	13	13	11	11	3	3	1	1
平成25年度	40	40	11	11	7	7	13	13	7	7	2	2
平成26年度	47	47	10	10	15	15	14	14	8	8	-	-

(8) 結核入院勧告延長診査件数 (20条4項)

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成24年度	49	49	6	6	23	23	10	10	10	10	-	-
平成25年度	88	88	15	15	28	28	25	25	15	15	5	5
平成26年度	69	68	13	13	20	20	16	16	17	16	3	3

(9) 精密検査(管理検診)実施状況

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
平成24年度	548	432	432	67	54	2	—	430
平成25年度	519	412	412	58	58	2	2	408
平成26年度	473	413	413	57	57	1	2	410
保健所		46	46	1	1	—	1	45
委託分		238	238	55	55	1	1	236
その他		129	129	1	1	—	—	129

(10) 接触者健康診断実施状況

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
平成24年度	1,068	1,007	10	463	640	4	3	1	9	37	960
平成25年度	936	865	10	339	617	1	1	4	3	22	836
平成26年度	963	897	41	465	498	3	2	3	4	30	860
保健所		741	39	431	359	—	—	2	3	30	706
委託分		156	2	34	139	3	2	1	1	—	154

(11) 定期健康診断実施状況

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果		
							発見患者数	患者発見率	
平成24年度	157,475	86,372	54.8%	13,965	72,407	2	1	0.001%	
平成25年度	161,057	88,634	55.0%	13,184	75,450	22	5	0.006%	
平成26年度	166,784	90,884	54.5%	12,491	78,393	6	5	0.005%	
内 訳	事業者	16,936	16,735	98.8%	3,235	13,500	2	1	0.005%
	学生	9,047	9,015	99.6%	9,002	13	2	1	0.011%
	施設	2,119	1,999	94.3%	175	1,824	2	1	0.05%
	市町村	138,682	63,135	45.5%	79	63,056	—	2	0.009%

(12) 結核患者管理・支援状況

① 結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
	実人数	延べ件数	延べ件数	延べ件数
平成 24 年度	144 人	502 件	569 件	397 件
平成 25 年度	109 人	502 件	716 件	373 件
平成 26 年度	125 人	442 件	726 件	349 件

② 船橋市地域 DOTS 支援事業

ア. 地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

個別支援計画のリスク別内訳 ※潜在性結核感染症含む

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス 検討者数
月 1 回診査会終了後実施	Aタイプ	5 人
	Bタイプ	52 人
	Cタイプ	117 人
	その他	26 人
	計	200 人

(注) A：原則毎日 DOTS を要す

B：週単位の支援を要す

C：月 1 回程度の連絡確認

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者

イ. DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行う。

支援員派遣の実際 (支援員数：各年度末現在)

年度	区分	支援員数	患者数 (実人数)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
平成 24 年度		7 人	21 人	119 回
平成 25 年度		13 人	13 人	156 回
平成 26 年度		7 人	13 人	118 回

ウ. 薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度	区分	薬局数	患者数 (実人数)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
平成 24 年度		23 件	46 人	197 回
平成 25 年度		19 件	50 人	262 回
平成 26 年度		25 件	63 人	252 回

③コホート検討会（平成 25 年 1 月～12 月登録患者）

目的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：平成 26 年 7 月 18 日（木）17：00～18：00

平成 27 年 2 月 19 日（木）15：30～16：15

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構成員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年	区分	対象者数	治癒	治療完了	その他	死亡	治療失敗	脱落中断	治療成功
平成 24 年		111 人	25.3%	39.1%	11.5%	13.8%	0%	10.3%	64.4%
平成 25 年		92 人	21.1%	46.5%	19.8%	7.0%	1.4%	4.2%	67.6%
平成 26 年		102 人	11.8%	50.0%	18.6%	15.7%	2.0%	2.0%	61.8%

④結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する「化学療法研究所附属病院」と「千葉東病院」との DOTS カンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

化学療法研究所附属病院：12 回／年

千葉東病院：4 回／年

⑤結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。調査件数 14 件

2 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき感染症の発生・拡大への対策を行っている。

(1) 新感染症・1類感染症届出数

発生なし

(2) 2類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	結核
平成24年	138	—	—	—	138
平成25年	123	—	—	—	123
平成26年	140	—	—	—	140

(3) 3類感染症発生届出数

(単位：人)

区分 年	総数	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
平成24年	19	18	—	1	—	—
平成25年	13	13	—	—	—	—
平成26年	16	16	—	—	—	—

(4) 3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

(単位：調査人、検便件)

区分 年	総数		腸管出血性大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
平成24年	268	60	259	55	—	—	9	5	—	—	—	—
平成25年	148	57	148	57	—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年	886	44	886	44	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 4類感染症届出数

(単位：人)

疾患名		平成24年	平成25年	平成26年
1	E型肝炎	—	—	3
2	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎含む）	—	—	—
3	A型肝炎	—	—	—
4	エキノコックス症	—	—	—
5	黄熱	—	—	—
6	オウム病	—	—	—
7	オムスク出血熱	—	—	—
8	回帰熱	—	—	—
9	キャサヌル森林病	—	—	—
10	Q熱	—	—	—
11	狂犬病	—	—	—
12	コクシジオイデス症	—	—	—
13	サル痘	—	—	—
14	重症熱血性血小板減少症候群	・	—	—
15	腎症候性出血熱（HFRS）	—	—	—
16	西部ウマ脳炎	—	—	—
17	ダニ媒介脳炎	—	—	—
18	炭疽	—	—	—
19	チクングニア熱	—	—	—
20	つつが虫病	—	1	—
21	デング熱	—	—	2
22	東部ウマ脳炎	—	—	—
23	鳥インフルエンザ【鳥インフルエンザ（H5N1）及び（H7N9）を除く】	—	—	—
24	ニパウイルス感染症	—	—	—
25	日本紅斑熱	—	—	—
26	日本脳炎	—	—	—
27	ハンタウイルス肺症候群（HPS）	—	—	—
28	Bウイルス症	—	—	—
29	鼻疽	—	—	—
30	ブルセラ症	—	—	—
31	ベネズエラウマ脳炎	—	—	—
32	ヘンドラウイルス感染症	—	—	—
33	発しんチフス	—	—	—
34	ボツリヌス症	—	—	—
35	マラリア	—	—	—
36	野兔病	—	—	—

37	ライム病	—	—	—
38	リッサウイルス感染症	—	—	—
39	リフトバレー熱	—	—	—
40	類鼻疽	—	—	—
41	レジオネラ症	5	1	9
42	レプトスピラ症	—	—	—
43	ロッキー山紅斑熱	—	—	—

※無症状病原体保有者含む

(6) 5類感染症発生状況

①全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾患名		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
1	アメーバ赤痢	8	1	4
2	ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く)	—	—	—
3	急性脳炎 (ウエストナイル脳炎及び日本脳炎を除く)	4	1	3
4	クリプトスポリジウム症	—	—	—
5	クロイツフェルトヤコブ病	—	—	—
6	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	2	1
7	後天性免疫不全症候群	6	4	3
	内訳－無症候性キャリア	(4)	(3)	(2)
	AIDS	(2)	(1)	(1)
	その他	—	—	—
8	ジアルジア症	—	—	—
9	髄膜炎菌性髄膜炎 (H25. 4. 1～基幹定点の細菌性髄膜炎としての報告に変更)	—	・	—
9	侵襲性インフルエンザ菌感染症 (H25. 4. 1～)	・	—	1
9-2	侵襲性髄膜炎菌感染症 (H25. 4. 1～)	・	—	3
9-3	侵襲性肺炎球菌感染症 (H25. 4. 1～)	・	6	—
10	先天性風しん症候群	—	—	—
11	梅毒	—	1	10
12	破傷風	—	1	—
13	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	—	—	—
14	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2	—	—
14-2	風しん (H20. 1. 1～)	9	96	7
14-3	麻しん (H20. 1. 1～)	5	1	—

②感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

ア. 患者定点医療機関数

(単位：機関)

区分	インフルエンザ	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基幹
医療機関数	17	11	34	3	4	—

イ. 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾患名		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
1	RSウイルス感染症	290	296	387
2	咽頭結膜炎	256	467	282
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,738	1,678	1,838
4	感染性胃腸炎	5,780	4,861	4,122
5	水痘	897	723	795
6	手足口病	216	1,590	353
7	伝染性紅斑	126	133	318
8	突発性発しん	478	447	480
9	百日咳	1	3	3
10	ヘルパンギーナ	793	357	827
11	流行性耳下腺炎	442	193	167
-12	インフルエンザ(高病原性鳥インフルエンザを除く)	5,609	3,108	6,634
13	急性出血性結膜炎	—	—	1
14	流行性角結膜炎	114	100	87
15	性器クラミジア感染症	115	85	80
16	性器ヘルペスウイルス感染症	24	20	28
17	尖形コンジローマ	11	5	10
18	淋菌感染症	17	14	20
19	クラミジア肺炎(オウム病を除く)			
20	細菌性髄膜炎			
21	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			
22	マイコプラズマ肺炎			
23	無菌性髄膜炎			
24	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			
25	薬剤耐性アシネトバクター感染症			
26	薬剤耐性緑膿菌感染症			

※疾患1～14は、週報告対象疾患

※疾患16～18は、月報告対象疾患

※疾患19～26は、基幹定点報告対象疾患であり、当保健所管内には報告対象となる医療機関がないため、報告があがらない

(7) 動物由来感染症発生状況

感染症の名称及び動物の種類		平成 25 年	平成 26 年
1	エボラ出血熱のサル	—	—
2	マールブルグ病のサル	—	—
3	ペストのプレーリードッグ	—	—
4	重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る）のイタチアナグマ、タヌキ、ハクビシン	—	—
5	細菌性赤痢のサル	—	—
6	ウエストナイル熱の鳥類	—	—
7	エキノコックス症の犬	—	—

※獣医師からの届出疾患

(8) 管外での感染症発生に伴う調査状況

(単位：調査人、検便件)

年度	区分	調査件数	調査人数	管外での感染症発生に伴う調査数	自主申告による調査数	同行者調査数	検疫通報に伴う接触者及び同行者調査数	検便実施数	菌陽性者数		
									感染性大腸菌	腸管出血性大腸菌	コレラ
平成 24 年度		4	5	—	—	—	—	3	—	—	—
平成 25 年度		5	7	—	—	—	—	2	—	—	—
平成 26 年度		9	79	—	—	—	—	39	1	—	—

(9) インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数	措置			
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校	その他
平成 24 年度		127	1,220	121	4	2	—
平成 25 年度		243	2,251	230	6	7	—
平成 26 年度		158	1,470	148	9	1	—

(10) 感染症発生に伴う個別指導状況

(単位：延べ件数)

区分	指導内容	訪問	面接	電話
	2 類感染症（結核を除く）	—	—	—
	3 類感染症	8	5	72
	4 類感染症	6	—	33
	5 類感染症	—	—	—
	管外発生	9	2	100
	施設内発生	10	—	75
	計	33	7	280

(11) 研修会の開催状況

月 日	主 な 内 容
平成 26 年 6 月 30 日	テーマ：「防護服着脱訓練」 (講 師) 保健所職員 場所：船橋市役所 11 階 大会議室 対象：市職員 29 名参加
平成 26 年 11 月 12 日	エボラ出血熱疑似患者移送訓練 (柏市合同訓練) 場所：職員研修所、千葉県船橋合同庁舎 対象：市職員 70 名参加

3 エイズ予防事業

エイズ予防事業では正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行っている。

平成 20 年から、主に学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業を開始。平成 26 年度は、市内 4 校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、HIV 抗体検査 (即日検査) を月 2 回実施し、休日検査を年 4 回 (6・9・12・3 月) 実施。検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施している。

(1) 啓発活動

① 講習会の開催

月 日	主 な 内 容
平成 26 年 10 月 1 日 (水)	中学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講習会を実施した。 内 容：「エイズ・HIV の正しい知識と予防」 講 師：船橋地区助産師会 田村陽子 先生 場 所：市立若松中学校 対象者：3 年生、教職員 72 人参加
平成 26 年 10 月 3 日 (金)	中学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講習会を実施した。 内 容：「エイズ・性感染症を理解する」 講 師：船橋地区助産師会 市川智子 先生 場 所：市立船橋中学校 対象者：3 年生 350 人参加
平成 26 年 12 月 2 日 (火)	中学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講習会を実施した。 内 容：「病気の予防～性感染症～」 講 師：船橋地区助産師会 栗島寿恵 先生 場 所：市立高根中学校 対象者：3 年生・教職員 128 人参加

平成 27 年 1 月 8 日 (木)	<p>高等学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講演会を実施した。</p> <p>内 容：「性感染症とその予防について」</p> <p>講師：エイズカウンセラー 石川雅子 先生</p> <p>場 所：市立船橋高等学校</p> <p>対象者：1 年生・教職員 428 人参加</p>
---------------------	---

②市立船橋高等学校学園祭（α祭）における啓発活動

月 日	主 な 内 容
平成 26 年 9 月 18 日 (木) (準備)	内 容：エイズの基礎知識に関するパネルの展示、ビデオ上映、パンフレットの配布。
平成 26 年 9 月 19 日 (金)	養護教諭、保健委員会の生徒と共同で啓発活動を行った。
平成 26 年 9 月 20 日 (土)	場 所：市立船橋高等学校 対象者：校内学生・教員 両日で約 372 人参加

③世界エイズデーに伴う啓発活動

月 日	主 な 内 容
平成 26 年 11 月 21 日 (金) ～12 月 5 日 (金)	平成 26 年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及び HIV 検査の啓発活動を実施。 ・広報ふなばし (12 月 1 日号) ・ホームページ (11 月 21 日～12 月 5 日)
平成 26 年 11 月 21 日 (金) ～12 月 5 日 (金)	内容：パネル展 エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を行った。 場所：市役所 1 階
平成 26 年 11 月 28 日 (金)	内容：庁舎内キャンペーン エイズ啓発パネル展の周辺で啓発用ティッシュ、パンフレット、ボールペンなどの配布を行った。 場所：市役所 1 階
平成 26 年 11 月 28 日 (金)	内容：街頭キャンペーン エイズ啓発用ティッシュ、パンフレット、検査日程、コンドームなどの配布を行った。 場所：J R 船橋駅南口広場

④所内におけるパンフレット等の配布

月 日	主 な 内 容
通年	保健所 3 階及び 4 階ロビー エイズ相談・H I V 抗体検査日程表他パンフレット配布
平成 27 年 1 月 12 日 (月)	成人式にて新成人にエイズ予防に関するポケットティッシュの配布 (約 4,200 個)

(2) 検査事業

① HIV抗体検査

(単位：件)

年度		区分	回数	検査人数 (男)	検査人数 (女)	合計
平成 24 年度		H I V抗体検査	24	446(4)	289(0)	735(4)
		休日検査 (再)	4	132	89	221
平成 25 年度		H I V抗体検査	24	527(0)	286(0)	813(0)
		休日検査 (再)	4	163	91	254
平成 26 年度		H I V抗体検査	24	475(2)	259(0)	736(2)
		休日検査 (再)	4	147	78	225

※ () 内は要医療で再掲 ※6 月抗体検査普及週間、12 月世界エイズデーのイベント検査として実施

②梅毒・クラミジア抗体検査

(単位：件)

年度		区分	男性	女性	合計
平成 24 年度		梅毒抗体検査数	351(3)	236(3)	587(6)
		クラミジア抗体検査数	335(53)	213(42)	548(95)
平成 25 年度		梅毒抗体検査数	417(3)	242(1)	659(4)
		クラミジア抗体検査数	395(54)	219(35)	614(89)
平成 26 年度		梅毒抗体検査数	375(2)	223(3)	598(5)
		クラミジア抗体検査数	353(53)	201(42)	554(95)

※ () 内は抗体検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

(3) 相談事業

①相談者の区分 (実数)

ア. 年次推移

(単位：件)

年度	男性		女性		合計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成 24 年度	46	5	39	9	85	14
平成 25 年度	87	6	69	3	156	9
平成 26 年度	68	4	55	1	123	5

イ. 平成26年度相談者の区分内訳（実数）

（単位：件）

相談者	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行为による感染を心配する者		6	—	1	—	7	—
異性間性行为による感染を心配する者		18	—	22	—	40	—
その他の性行为による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
輸血による感染を心配する者		1	—	2	—	3	—
家族、友人の感染を心配する者		2	—	2	—	4	—
母子感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
医療機関内感染を心配する者		1	—	6	—	7	—
日常生活での感染を心配する者		11	—	3	—	14	—
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者		16	—	8	—	24	—
その他		13	4	11	1	24	5
合計		68	4	55	1	123	5
カウンセラーによる相談（再掲）		38	—	34	—	72	—

②相談内容（延べ数）

ア. 年次推移

（単位：件）

年度	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成24年度		45	17	36	10	81	27
平成25年度		73	32	58	19	131	51
平成26年度		68	4	55	1	123	5

イ. 平成25年度相談内容の内訳（延べ数）

（単位：件）

相談内容	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること		2	—	3	—	5	—
患者・感染者の発生状況に関すること		2	—	1	—	3	1
症状・発生機序に関すること		23	1	9	—	32	1
検査に関すること		17	1	7	1	24	2
診断（方法）・治療に関すること		9	1	3	1	12	2
感染経路に関すること		11	1	6	—	17	—
社会の差別や偏見に関すること		1	—	—	—	1	—
行政のエイズ対策に関すること		—	—	—	—	—	—
感染症予防法、施策等に関すること		1	—	—	—	1	—
その他		23	45	25	36	48	81
合計		89	49	54	38	143	87
カウンセラーによる相談（再掲）		64	—	41	—	105	—

4 肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。

(1)検査事業（B型・C型肝炎ウイルス検査）平成26年度

(単位:件)

項目 \ 区分	男性	女性	合計
検査数	27	59	86
B型陽性者	—	3	3
C型陽性者	—	—	—

(2)相談事業

①相談数(実数)

(単位:件)

年 度	件 数 (実数)
平成 24 年度	9
平成 25 年度	25
平成 26 年度	12

②相談内容 (延べ数)

ア. 患者からの問い合わせ

(単位:件)

内 容	件数(延べ数)
1 医療機関がリストに掲載されているか	—
2 過去に出産や手術等をしたが大丈夫か	—
3 投与の事実の確認、カルテの開示	—
4 輸血を受けたが大丈夫か (フィブリノゲン製剤の投与なし)	—
5 肝炎検査は必要か。どこで受けられるか	—
6 肝炎検査の費用について	—
7 C型肝炎の症状は、治療法は	2
8 肝炎の治療費、医療費助成	6
9 母子感染、家庭間感染について	—
10 国の責任、補償措置 (訴訟関係を含む)	—
11 フィブリノゲン製剤は何に使用されたか	—
12 感染の原因を知りたい (フィブリノゲンの投与以外)	—
13 その他	1
14 原告団、弁護団を知りたい	—
15 救済手続きは。認定には	4
合 計	13

イ. 医療機関からの問い合わせ

(単位:件)

内 容		件 数
1	患者への対応の仕方について	—
2	医療機関名の公表	—
3	その他	—
合 計		—

5 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

年度 \ 区分	申請件数	認定者数
平成 24 年度	209	209
平成 25 年度	261	253
平成 26 年度	390	359

6 難病療養相談支援事業

(1) 指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療費等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費(特定医療費)助成制度の窓口業務・事務を行い、対象者の医療費の軽減を図っている。対象疾患は 56 疾患から 110 疾患に拡大した。さらに平成 27 年 7 月より対象疾患が 306 疾患に拡大する。

(単位:人)

年度	受給者数
平成 26 年度	3996

(2) 難病相談事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位:人)

年度 \ 区分	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
			医師	保健師	看護師	ケアマネ	その他
平成 23 年度	24	24	7	28	47	28	51
平成 24 年度	17	17	7	22	22	16	77
平成 26 年度	18	18	15	11	28	14	85

②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

区分 年度	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談 従 事 者 延 人 員				
		保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	歯科衛生士
平成 24 年度	287	34	96	126	1	30
平成 25 年度	285	50	73	123	1	38
平成 26 年度	260	38	84	101	2	35

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実 施 内 容
H26. 9. 11	船橋駅前総合窓口 センター	神経難病患者及び家族 計 3 組	脳神経内科医師等による個別相談
H26. 5. 15	船橋市役所 11 階大会議室	神経難病患者及び家族、関係 者 計 31 人	歯科医による講演と交流会
H26. 5. 23	中央保健センター 1 階	特定疾患受給者及び家族 計 26 人	看護学の専門家による講演と交流会
H26. 6. 11	船橋市保健所 2 階会議室	ベーチェット病、全身性エリ テマトーデス、ウェゲナー肉 芽腫症患者及び家族 計 17 名	膠原病内科医師による講演と交流会

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員	実 施 内 容
H26. 5	訪問相談員 (看護師、介護福祉士、歯科衛 生士、管理栄養士)	11 名	難病患者の就労支援について 難病法に基づく新制度について

⑤保健所保健師活動状況

(単位：件)

区分 年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
平成 24 年度	158	302	73	112	349	821
平成 25 年度	60	99	50	60	136	281
平成 26 年度	46	61	28	40	110	201

⑥神経難病患者療養支援に係る意見交換会

実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
H26. 7. 24	船橋市保健所	神経内科医 3名 船橋市医師会理事 1名 船橋市保健所 10名	難病法と保健所業務について
H27. 2. 26	船橋市保健所	神経内科医 3名 船橋市医師会理事 1名 介護支援専門員 1名 看護師 1名 ソーシャルワーカー 1名 船橋市保健所 11名	会の経緯やこれまでの議事内容の報告、会の正式名称の決定、3月の講演会の内容について
H27. 3. 12	きららホール	介護支援専門員 52名 看護師 24名 理学療法士 19名 他 46名	地域で神経難病患者を支援するための勉強会

(3)先天性血液凝固因子障害等治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度	件数
平成24年度	12
平成25年度	12
平成26年度	10

7 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けた。

(1)被爆者健康手帳交付状況

(各年3月31日現在 単位：人)

区分 年度	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	本年度末 手帳交付数
平成24年度	293(7)	-	1	6	8	280(7)
平成25年度	280(7)		1	1	10	270(7)
平成26年度	270(7)	2	4	2	6	268(7)

(注) ()内は被爆者健康診断受診者証交付数

(2)被爆者健康診断実施状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：人)

年度	区分		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
	施設					
平成 24 年度	保健所	前期	281	17	6.0	-
		後期	280	22	7.9	4
	委託医療機関		-	55	-	50
平成 25 年度	保健所	前期	272	17	6.3	1
		後期	268	15	5.6	4
	委託医療機関		-	49	-	42
平成 26 年度	保健所	前期	271	21	7.7	4
		後期	271	19	7.0	5
	委託医療機関		-	44	-	40

(3)特別措置法に基づく各種手当の支給状況

①特別措置法に基づく各種手当の支給状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：件)

区分	年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	医療特別手当		8	7
特別手当		1	1	1
原子爆弾小頭症手当		-	-	-
健康管理手当		206	207	202
保健手当		12	10	11
総数		227	225	223
介護手当		-	-	-
健康手当		215	215	212
葬祭料		8	7	6

(注) 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず

(4)原爆被爆者見舞金支給状況

区分	年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	支給者数		268	254

(注) 平成 25 年度から保健予防課で支給 (24 年度までは地域福祉課)

8 女性のための健康支援事業

女性特有の心身の悩みについて、専用電話にて随時相談に応じた。

(1)健康相談

(単位：人)

年 度	来 所	電 話
平成 24 年度	・	43
平成 25 年度	・	13
平成 26 年度	・	5

(2)相談内訳 平成 26 年度

(単位：人)

内 容	来 所	電 話
不妊・妊娠	・	2
更 年 期	・	0
精 神 科	・	1
思 春 期	・	—
そ の 他	・	2

9 精神保健福祉事業

(1)相談状況

精神保健福祉法第 47 条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月 4 回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施し、必要に応じて相談医が同行した。

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数 (単位:件、※)

年 度	区 分	実数	性別内訳		延べ数
			男	女	
平成 24 年度		428	222	206	939
平成 25 年度		465	229	236	1,074
平成 26 年度		460	236	224	1,167

※オ. 精神科医師による相談件数を含む

【内 訳】

ア. 平成 26 年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位:件、※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	253	141	112	392	214	178	14	142	174	60	2
訪問	207	95	112	775	335	440	10	156	475	134	-
計	460	236	224	1,167	549	618	24	298	649	194	2

※オ. 精神科医師による相談件数を含む

イ. 平成 26 年度来所相談・訪問指導実施状況 (相談の種別)

(単位:件、※)

区分	総数	相談の種別						主たる問題														
		診療に関すること	社会復帰	生活支援	手帳・自立支援医療	その他の相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の中毒	ギャンブル	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	(再掲)					その他の相談		
															引きこもりの相談	発達障害	自殺関連	(再)自殺者の遺族	犯罪被害		災害	
来所	男	214	72	30	33	10	69	112	14	2	-	1	25	2	3	(10)	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)	55
	女	178	89	13	23	2	51	108	5	1	-	-	19	1	3	(4)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	41
	計	392	161	43	56	12	120	220	19	3	-	1	44	3	6	(14)	(5)	(3)	(-)	(-)	(-)	96
訪問	男	335	92	20	172	2	49	246	5	2	3	-	7	3	2	(1)	(1)	(6)	(-)	(-)	(-)	67
	女	440	188	11	177	-	64	353	2	3	-	2	5	1	3	(1)	(1)	(13)	(1)	(-)	(-)	71
	計	775	280	31	349	2	113	599	7	5	3	2	12	4	5	(2)	(2)	(19)	(1)	(-)	(-)	138
合計	1,167	441	74	405	14	233	819	26	8	3	3	56	7	11	(16)	(7)	(22)	(1)	(-)	(-)	234	

※オ. 精神科医師による相談件数を含む

ウ. 平成 26 年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

（単位：件、※）

区分	総数	医学的 指導	受療 援助	生活 指導	社会復 帰援助	紹介 連絡	方針 協議	その他
来所	392	84	10	42	18	70	96	72
訪問	775	81	77	356	32	6	98	125
計	1,167	165	87	398	50	76	194	197

※オ. 精神科医師による相談件数を含む

エ. 平成 26 年度電話相談件数

（単位：件）

区分	精神保健福祉相談	その他の相談 （自立支援医療、手帳等）
男	1,091	自立支援医療 7,353 手帳 2,709
女	1,406	
不明	21	
合計	2,518	

オ. 精神科医師による相談

（単位：件）

年度	件数
平成 24 年度	32
平成 25 年度	41
平成 26 年度	36

(2) 精神科医療等

※条文等は 26 年度現在

① 医療保護入院に伴う市長同意状況

精神保健福祉法第 33 条第 1 項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第 33 条第 3 項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の保護者同意件数（単位：件）

区分 年度	依頼	同意	取下げ・却下
平成 24 年度	12	12	—
平成 25 年度	24	24	—
平成 26 年度	10	10	—

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条）、警察官の通報（同法第 23 条）、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況（単位:件）

区分 年度	一般人 (22 条)	警察官 の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26 条の 2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26 条の 3)
			船橋警 察 署	船橋東 警察署		
平成 24 年度	1	176	55	121	-	-
平成 25 年度	-	105	77	28	-	-
平成 26 年度	1	119	42	77	-	-

③入退院届出等の状況

管内にある 3 つの精神科病院から入退院（任意入院を除く。）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位:件)

区分 年度	医療保護入院届				応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置症 状消退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告 書
	保護者同意		扶養義務者同意		指定 医	特定 医師				
	指定 医	特定 医師	指定 医	特定 医師						
平成24年度	595	-	162	1	2	-	612	28	14	516
平成25年度	615	1	153	-	7	-	676	38	6	474
平成26年度	727	4	7	-	4	1	743	41	4	457

※管内 3 病院のうち、2 病院が応急指定および特定病院の認定を受けている。

④自立支援医療（精神通院）受給状況

平成 18 年 4 月 1 日から精神保健福祉法に基づく通院医療費公費負担制度が廃止され、新たに障害者総合支援法第 52 条の規定に基づく自立支援医療制度が開始となった。

自立支援医療受給者数（各年度末現在 単位:人）

年 度	受給者数
平成 24 年度	6,427
平成 25 年度	6,725
平成 26 年度	6,906

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

精神保健福祉法第45条の規定に基づき、精神障害者保健福祉手帳の申請受理・交付事務を行った。

障害者手帳申請所持者数 (各年度末現在 単位:人)

年度 \ 区分	総数	1級	2級	3級
平成24年度	2,798	425	1,733	640
平成25年度	3,104	487	1,905	712
平成26年度	3,388	505	2,085	798

(4) 市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見人申し立て件数 (単位:件)

年度	申立	審判	報酬助成
平成24年度	3	3	2
平成25年度	3	3	2
平成26年度	9	8	5

(5) 精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

デイケアクラブの活動状況 (単位:人)

年度 \ 区分	開催回数	参加者					
		実人数			延人数		
		男	女	計	男	女	計
平成24年度	42	14	6	20	215	20	235
平成25年度	43	13	5	18	220	33	253
平成26年度	43	13	7	20	199	36	235

活動内容

月	プログラム内容
4	作品作り(ステンシルタオル)、話し合い、お花見(六義園・巣鴨散策)
5	心のふれあいフェスティバル、料理、スポーツ、話し合い
6	ゲーム、ペタンク、話し合い
7	卓球、暑中見舞葉書作り、映画鑑賞、話し合い

8	ユニカール、カード作り、DVD鑑賞、話し合い
9	カラオケ、勉強会、料理、話し合い
10	遠足（池袋サンシャイン水族館）、東葛交流会、ステンシルタオル・カード作り、話し合い
11	心の健康フェア、話し合い、料理、卓球交流会
12	年賀状作り、ボウリング、忘年会
1	昔遊び（犬棒かるた・羽根つき・コマまわし）、ペタンク、話し合い、こころの広場交流会
2	コラージュ作り、勉強会（AED講習他）、ユニカール、話し合い
3	バスハイク（八景島シーパラダイス）、茶話会

(6) 普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

① 普及啓発講演会

年 度	回数	受講者数	内 容
平成 24 年度	1	77	演題「うつ病の支援とそのメカニズム～うつにならない、させないために～」
平成 25 年度	1	64	演題「支援者に必要なアルコール依存症の基礎知識～アルコール依存症と、うつ病・自殺との関係も含めて～」
平成 26 年度	1	53	講演「統合失調症を中心とした支援に関して～「当事者」中心の地域支援について～」

(7) 家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進を目指し、家族教室を実施した。

また家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族茶話会、家族による家族学習会を実施した。

① 家族教室

年 度	回数	受講者数	内 容
平成 24 年度	1	37	講演「うつ病の理解と家族の対応」
平成 25 年度	2	46 33	講演「うつ病の理解と家族の対応」 講演「うつ病の当事者を支えていくには」
平成 26 年度	3	37 33 42	講演「統合失調症について」 講演「統合失調症を抱えた人への家族の対応」 講演「アルコール・依存症に対する家族の理解と対応」

②こころの家族茶話会

年 度	回数	受講者数 (延数)	内 容
平成 26 年度	2	34	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

③家族による家族学習会

年 度	回数	受講者数 (実数)	内 容
平成 26 年度	全 5 回	11	市内家族会と NPO 法人地域精神保健福祉機構との共催で、研修を受けた家族会会員が参加家族と共に、テキストの輪読と体験等の意見交換を行う。

(8)生計同一証明書の発行状況

精神障害者と生計を一にする者が自動車税等の減免を受けるために要する生計同一証明書を発行した。

(単位:件)

年 度	発行数
平成 24 年度	15
平成 25 年度	18
平成 26 年度	12

(9)船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第 5 条第 26 項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所在地：本町 3-6-3 小島ビル 3 階

○指定管理者：NPO 法人 船橋こころの福祉協会

○内容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○平成 26 年度実績

・ 電話相談	4,943 件
・ 来所相談	520 件
・ 訪問相談	741 件
・ 通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	4,658 人
・ 指定相談(特定)支援事業利用者数	94 人

(10)船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数 委員会2回 幹事会4回

○実施事業

①第19回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：平成26年10月8日（水）～11月26日（水）（9回講座）

内 容：講義、当事者・家族の話、見学実習等

修了者：21人

②第7回スポーツ交流大会（卓球）

開催日：平成26年10月28日

場 所：総武病院体育館

内 容：卓球競技、交流レクリエーション

参加者：74人

③第25回こころの広場交流会

開催日：平成27年1月28日

場 所：高根台公民館

内 容：活動等発表、作品展示ほか

参加者：273人

④第16回心の健康セミナー

開催日：平成27年3月5日

場 所：フェイスきららホール

内 容：演題「依存からの回復と援助～薬物依存と取り組む中で～」

参加者：96人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No.27」刊行

発行年月日：平成27年3月5日

発行部数：6,000部